

### 案件1. 補助金交付確定にかかる事業報告書審査

【事務局】 団体からの報告書の提出を受け、事務局において「事業計画書と事業報告書の内容、「収支予算書と収支決算書の内容」、さらに、収支決算書における支出項目及び各内訳金額、領収書などの添付書類の確認と精査を行いました。交付予定額が交付決定額と差異なく、かつ交付予定額が10万円未満の団体については、前回の審査会にて事務局での確認ということでしたので、交付決定額と交付予定額に差が生じた団体、交付予定額が10万円を超える団体、交付予定額が0円となった団体について説明します。

#### 登録番号2番 ユーリカ

この団体は市内2カ所の高齢者施設での音楽健康法を年間通じて計9回実施されました。2月には難病患者、障がい者の社会参加事業として生駒ワクワクふれあい交流会を実施しました。事業経費25万6,249円、うち支援対象経費23万9,744円。主な支出項目としましては、イベント開催時の報償費4万2,000円、メンバーの中に障がいがある、また、難病を抱えるメンバーがおられ移動費としての旅費が14万2,120円となっています。

#### 登録番号3番 市民公益活動団体「ほたる」

交付予定額と決定額の差が生じている団体です。理由として、当初計上していた、ホテルが住む環境づくりのためのビオトープ作成に必要な原材料費が、実際には実物の提供を受けるなどして合計事業経費の額が減り、1万7,154円の差が生じました。

#### 登録番号7番 特定非営利活動法人エコライフ生駒

交付予定額が0円となっています。0円となっている団体はこの団体1団体のみです。実際には事業を実施していますが、事業収入を当制度の支援金と奈良県サポート基金で見込んでいましたが、事業経費が縮小されたことに伴い、奈良県のサポート基金ですべてまかなえたために、支援金の交付予定額が0となりました。

#### 登録番号8番 草刈りボランティアの会 竜田川流域の美しい街まもり隊

草刈り活動の予定日に雨が降るなどして活動予定回数が減りました。そのことに伴って事業費が減額となり、4,000円の差が生じています。

#### **登録番号10番 ボランティアグループ満天星**

独居高齢者、高齢者のみの世帯に週1回、手作りのお弁当を配食する活動を年間通じて実施され、年間を通じて46回、合計3,171食の実績となっています。事業経費211万2,492円、対象経費148万1,227円。家賃や光熱水費を支援対象経費として計上していませんので、差額が発生しています。受益者からお弁当の原材料費のほぼ実費分となる1食500円を徴収し、事業収入として158万5,500円、団体の自主財源2万6,992円を合わせて収入額としています。交付予定額は50万円となっています。

#### **登録番号14番 子育て支援グループ「かるがもの会」**

事業としては、子育て支援に係る情報、医療機関、行政の窓口や取組事業、また、会員の全員で市内の公園を調査して、その情報を一枚物にまとめた「かるがも子育て情報」を作成し、発行しました。調査に必要な会員の移動費として計上していた公共交通機関利用の旅費、そして、ガソリン代としての燃料費の項目でのそれぞれ費目間流用がありましたが、合計額としてはほぼ変わりなく、事業経費20万円となっています。交付予定額は10万円です。

#### **登録番号15番 生駒市日中友好協会**

昨年10月下旬に6日間、中央公民館で中国淮安市を紹介するパネルや特産品、工芸品の展示を行いました。また、当初は予定していませんでしたが、初日の開会式では、中国の古典楽器演奏や歌、民族舞踊の公開などのプログラムを追加実施して、より充実した内容となりました。交付予定額は30万4,311円です。

#### **登録番号16番 生駒の地域医療を育てる会**

講師を構成員が担うなどし、支援対象経費が減少したことにより7,753円の差が生じています。

#### **登録番号18番 遊楽民Plus&Next**

当初、事業規模としては23万8,600円を計上してましたが、支援希望額が11万9,300円でした。しかし、市民の選択がその約半分、5万4,875円にとどまったため、本来であれば変更計画を届けるか団体で自主財源を確保するという対応が必要だったのですが、自主財源を増やすということを選択されました。しかし、自主財源が思うほど確保できなかったため、結果的に、支出経費を減らして差額が生じたという内容になっています。

#### **登録番号19番 生駒市学童保育運動連絡協議会**

印刷業者のミスにより、当初計上していた印刷製本費40万円がそのまま返金されたということで、団体としての執行額が減少となり、結果的に15万8,998円の差が生じています。また、事業実施時に旅費を計上していたが、バスを借り上げたために、旅費から使用料への精算となっています。

#### **登録番号20番 NAISTscience communicators**

領収書の保管不備による対象経費額の減額があり、14,353円の差が生じました。

#### **登録番号21番 生駒市スカウト連絡協議会**

対象経費額の精査により、1万5,300円の差が生じています。

#### **登録番号23番 ECOKA委員会**

鹿ノ台地区の緑地整備、植樹、緑地周辺の道路や家屋周辺の落ち場清掃を年間通じて実施されました。整備機材に係る消耗品の購入額が増加するなどし、事業費7万6,496円の増額となっています。交付予定額は15万5,476円となっています。

#### **登録番号25番 特定非営利活動法人生駒まごころ**

講座受講生が予定数より減少したことにより、事業収入も減り、事業規模が縮小され、3万4,763円の差が生じています。

以上20団体のうち、10万円を超える団体、また、差が生じた団体についての説明です。

【上田委員】 実際のお金の動きについて質問はないのですが、登録番号7番のエコライフ生駒は、実際は交付予定は0円ということでしたが、具体的なプログラムはどのようなものだったのでしょうか。それから、登録番号14番かるがもの会ですが、複数の機関の情報を1つにまとめられて、それで発行されたということですが、今後またそういうことを考えていかれるのかなとは思いますが、着眼点というのは非常にいいかと思っていて、例えばこういう事業をNPOがされて、市事業へ発展させていくようなことまで市としてお考えになっていかれるのかというところをお伺いしたいと思います。

それから登録番号15番の生駒市日中友好協会ですが、淮安市と生駒市がどうかかわりがあるか分かりませんが、例えば友好姉妹都市であるとか、実際の交流が市としてあるのか、単に日中友好協会だけで友好をされているだけなのかお伺いしたいと思います。

【事務局】 エコライフ生駒の事業内容は、「こどもエコライフチャレンジ」として、生駒市内の4つの小学校を対象に、夏休み前に、子どもたちにエコな生活の取り組み啓発を行い、夏休みの間子どもたちは取り組みを記録し、振り返りを10月、12月という時期に行い、気づいた点について一緒に話し合うという取り組みをしています。もう1つは成人向けということで、大人対象に、地球温暖化防止セミナーを4回開催しています。この事業は平成22年度から実施しており、奈良県の地域貢献の助成金を使って実施されています。

かるがもの会ですが、「かるがも情報」は今回で4回目の改訂をしています。以前の市の制度においても、同様の事業を行っています。内容が大変充実したもので、行政として取り組みができないかと思い、団体にも聞いたのですが、行政と一緒にやることになると、どうしても自分たちの思うような情報が出せないということでした。例えば、この病院の情報は載せたいとか、この公園は子どもたちには危険だよという情報も載せたいとなると、自分たちが情報を取捨選択したい。だから、自分たちが半分でも自己負担をして作りたいという話でした。もちろん健康課、こども課、公園管理課などにも、こういうものが発行されるというのはお伝えし、また、団体からそれぞれの担当課に置いていく予定です。

日中友好協会ですが、生駒市と淮安市には友好都市締結はなく、あくまでも民間交流ということで実施している事業を今回の補助金で後方支援をしているということです。

【宮西委員】 マイナス収支というのは、収入・支出で支出がこれだけだったので、今回は、いただける額はこれだけあるけども、これだけで結構ですという申し出があったと

理解してよろしいのですか。マイナス収支されているところも、自主財源を幾らか出されていて、このマイナス分をマイナスに持ってこずに、交付額をマイナスにされているというのは、支援対象経費になっていないとかそういう意味合いも含めてあるのでしょうか。提出時には、できるだけもらえるものはもらいたいという収支で出てきていても、それを精査されて、結果マイナスという形になっているのでしょうか。

登録番号20番で、保険料を予算額であげていますが、決算では0円ということになっています。以前の変更届でも保険料があげられてましたが、保険は掛けずに、学校関係の保険が使えたということなののでしょうか

**【事務局】** まず、差額が生じた背景ですが、要因としては3つあります。1つは、予算額を多くとっており、精算をする段階での差額、不用額が生じたという場合です。2つ目として、領収書の不備という団体が幾つかありました。その結果、支援対象経費にならなかった。よって差が生じたというパターンです。3つ目が、市民からの選択の希望額が予定額に達していなかったため、意図的に団体として切り詰めて精査されたということで差額が生じています。

登録番号20番については、結果的には保険を掛けずに事業実施しました。その理由としては、今回初めて事業提案をされた内容で、この支援制度があることをきっかけに、昨年6月に会則を整えて団体を立ち上げたところで、初めて事業計画を作って予算を充てたというところで、保険も要るか要らないか分からない状況で予算計上したという報告を受けています。

**【谷野委員】** 登録番号7のエコライフ生駒は、予算を縮小されて、県の支援だけでということでしたが、でも、せっかく市民の方に選択してもらって、支援もいただけるのに、どうして事業規模を減らされたかなど。できたら、やはり市民の皆さんが認めた活動だから全額使ってやってほしかったという思いがあります。

それと、登録番号14の「かるがもの会」の趣旨は、先ほどお聞きして分かりましたが印刷費18万について、今後は何か補助を集めていただきたいと思いました。

それと、登録番号19の生駒市学童保育運動連絡協議会。印刷業者のミスということですが、どのような印刷業者のミスであったかということと、皆さんに配付できたのか、できなかったのかということをお聞きしたかったです。

登録番号25番のまごころですが、ヘルパーのスキル向上ということでしたが、研修内容がたんの吸引などということでしたが、それは、どちらかというと県か市が研修会でや

っておられる事業だと思います。もっと広く自宅介護者が日々の介護に役立つような講習にさせていただきたかったと思いました。

【事務局】 エコライフ生駒につきましては、当初、小学校の校長先生の集まる会議の中で、自分たちはこういう事業をやっていますが、手を挙げていただける小学校はありますかということで市内の12の小学校に提案をし、手を挙げたのが4小学校だったということです。予算は12校を目標にして組んでいたけれども、手を挙げた小学校が4つだったので、その結果、事業規模が縮小したということでした。

ただし、「市民の選択なので」と説明は行い、また0円というのも公表されますということはお伝えしています。

学童保育運動連絡協議会ですが、記念誌作成として40万円の印刷製本費でしたが、納品が大変遅れたということでした。最終的には納品され、予定どおり配付はされたということです。

生駒まごころですが、当初に団体から聞いていた、家庭で介護をしている方へのスキル向上というのが実績報告では見られなかったもので、指摘をし、確認をしています。平成24年度の提案はまだされてませんが、申請があった場合には、再度、そのように指導を進めていきたいと思っています。

【中田委員】 特に事業に対して異議はないのですが、学童保育運動連絡協議会で、納品がおくれただけということで、当初の部数は確保されたと解していいですね。それで、返金とおっしゃったのはどういうことでしょうか。

【事務局】 当初、配布する予定日より、納品日が大きくずれたことによって予定の配付ができなかったため、団体に配付する負担が余計にかかってしまい、そのことにより団体と業者が話し合ったという報告を受けています。

【中田委員】 値引きしたということですね。

【事務局】 納品という契約の約束を業者が守れなかったことにより、業者の企業努力で無償という形で発注主の方にお渡しされたということです。

【中田委員】 というのは、ここに限らず、事業が当初より増えたところは若干しかないですが、減っているところは、交付決定額が想定より少なくして事業縮小が結構ある中で、この学童については、数字的に見て、差額、十五万八千何がし出ているので、当初の支援金が、会員がたくさん参加されている中で余り集まっていないということで、十分に周知をされていないのかというのが気になっています。今後の団体の活動、今回の印刷製本費

を含めて、その辺アドバイスしてあげないと、来年度少ししんどいのかという思いがしたので、確認しました。以上です。

【仲川副会長】 団体25番の生駒まごころですが、参加人数が少ないために減額になってますが、その理由というのは、介護保険制度の改正で、ここがしていらっしゃる専門的ヘルパーへの集まりが悪かったということですよね。これは、例えば今後もう少しヘルパーの質を高めますと課題に書いておられますが、そういうレベルの話なのか、極端に言えば、必要がなければNPOの活動というのは終息していくし、今後の活動をどうしていくか、続けてこれをまた申請して、内容をどう変えていかれるかとか、その辺の御相談はららポートが受けてくださるとは思いますが、こういうの減額というのはいろいろ考えさせられると思って拝見しました。それから、登録番号1番のいこまえんゆう会ですが、事業は2月に終わったようですが、これからこの条例を本当にいいものにして市民の応援を得ていくために、今後の方向というのが大切かと。課題に駐車場の整備をもっとちゃんとしたいと、その1日のイベントについてにみ書かれています。課題とは、事業の目的に対するものとして、もう少しその点についてしっかり書いていただかないといけないと思います。雪まつりは、本当にたくさんの方が参加され、子どもも喜んでいいんですけど、市民とか私たちがこれからも応援していくのに、もう少し課題をしっかり書いていただけるような書き方、イベントの課題ではなくて活動の方向性、その辺が気になりました。

【事務局】 確かにここの課題の書き方はおっしゃったとおりだと思います。サイエンスタウンで事業をされましたが、すごく評判が良く、周辺道路が大渋滞して、なかなかそこに行くのにも苦労したと聞いています。目的からして、今後選択を受ける上での課題点は持っているかと思います。

【中川会長】 30万円の事業収入というのは参加費ということですか。

【事務局】 参加費は無料です。30万円は協賛金です。事業者から協賛金を集められたと聞いています。

【中川会長】 それでは、全体を総括して、今後、こういうふうなことが課題ではないかとか、こういう方向で、以後の審査等に臨むべきでないかというような見解がございましたらお願いします。

【上田委員】 先ほどの話のように、課題を活動全体ととらえるのか、一過性のイベントととらえるのかで大きく異なってくるということがありますので、こちらから資料を求める際の着眼点として、大きく、活動自体についての今後の課題を書いてくださいと、そ

ういった誘導が必要なのかなと感じました。

【宮西委員】 支援金が当初予定よりも少なかったのですが、同じような収入・支出で事業をやっている、事業収入をその分上乘せしてやり切ったところとか、あと、通年でされていたところ、今回初めて手を挙げてされたというよりは、この制度がなくてもずっとされてこられた団体はある程度のノウハウを持っていてやれるということで支援事業への申請をされたとは思いますが、その場合、当初の予定よりも支援金が少なかったことに対してどう見ていくのか、どちらかというところ、こういうところはこれでこういうことをしたい、通年されていることとは別にプラスアルファとしてこういうことをしたいというような手の挙げ方をしてもらった方が、または、さきほどのえんゆう会も、仮に今回、同じような形で上がってきたら、昨年、事業収入をこれだけ集めていらっしゃいますけども、今回もそれはできないのかという返しができるのか、そうでなくて、支援金でいただいた分でこれをしたいという何か具体的なものを出してもらった方がいいのかと。ほかにも満天星とかもそうだと思います。そういうのが出てきていますので、その辺、今後どう見ていくのか。

あと、事業縮小された部分で、変更計画を出していただいているところはいいのですが、出さずに事業実施している団体、多分、市民としては「この事業をしてもらえから選択したのに、違う」となってしまうと、この制度自体がおかしくなってしまうところもあるのでは、その辺の精査もまた必要になってくるのかなと思います。

【仲川副会長】 私も宮西委員がおっしゃった部分は迷うところで、例えば雪まつり、よかったから次の年も同じようにやってほしいから応援しますよという方と、それと、ほかの助成事業への審査でしたら、2年目はもう一歩進んで違うことを入れてくださいねとか、支援がなくなっても必ずやらしてもらえらるんですねとか、そういう先への期待をやっぱり込めますよね。生駒市の場合、この制度が始まったところですし、どうなのでしょう。

「自分のところでやれるのであればやってください。それでできない分をこの制度で申請してもらったら」というのがいいのか、まだまだ活動をみんなに紹介する、むしろ、どんなことをされたかを、こういう人たちがこういう活動をして頑張っている、皆さんが払った税金を自分たちで決められる本当にすごい先進的な制度が生駒市で始まり、既にこれだけの人が頑張って応援してこういう事業が終了しましたよという……。私は、どちらかというところ、もっと広報をと思っていて、明るく楽しくみんなと、今やっている活動を見て、よかったらやってくださいというように、余り中身にすごく規制をかけると活動がやはり



しぼんでいく。これについては、ものすごく迷っているところですが、自力でできたら自力でやればいい、できないところがもたらいいという意味とで迷っています。それと、もう1つは、やはり知らせる意味で、いい活動、まだまだぼつぼつのものより、市民が見て、これはすごい、これなら応援したい、生駒市のためになるとか、長年やっているというのをアピールして、そこに応援をもらう時期かとか、迷ってる部分です。

【中川会長】 それは大切な論点です。

【谷野委員】 仲川委員のおっしゃったこと、そのとおりだと思います。ただ、やはり活動計画が大幅に変わるときに、こういう事業だったけどこういうふうになったというのは、皆さんに知らせる何かが必要なのかと思いました。それと、気になったのが領収書の不備ということで、領収書というのが、どの程度のものが不備になるかとか、例えば経費の支払い報告みたいなので、理事長さんなりがチェックしたものは一応経費で認められるとか、そういう内規というのがあるのもいいのかと。交通費とかはどうされているのでしょうか。

【事務局】 交通費と燃料費については、記録簿をつけていただき、個人の印鑑、受領印で出していただいて、それを領収書のかわりとしています。

【谷野委員】 それ以外は、領収書のないものは認めないということになっているんですか。

【事務局】 はい。

【中田委員】 要は、補助金の絡みもあるんですが、今後、協働として市民自治協議会などの団体が出てくる中で、こういう実績を積み上げ、この制度にて支援するのかがどうか見きわめが必要なのかと。その辺が今後の課題という認識はしています。

【中川会長】 仲川委員もおっしゃった、継続させてあげべきなのか、それとも、毎年度ちょっと工夫してもらわないと、同一事業で、しかも補助金がなかったら実施できないという事業はどこかで見極めないといけないのかと。というのは別に生駒市だけでなく、どこでもみんな直面している共通課題だと思います。

考え方としては幾つもあるのですが、この制度は初動期支援と継続支援と区別してないですね。多くの自治体では初動期の支援と継続支援とを分けています。だから、最初は認めてあげますと、それを同じことを2年か3年までは認めます。補助金がなくなったらアウトですというのもチャレンジとして認めましょうと。だから、チャレンジ型支援みたいな言葉を使っているところもあります。それで、それを過ぎたら継続型支援に入ってく

ださいと。これはまた2年か、3年かというのがあります。だから、初動期3年、継続3年と最長で6年間はもらえますが、継続型に入った場合は何らかの改善、工夫、自立に向けた変化がなければだめだという、奥深い審査に入らないといけません。そういうことを考慮すべき時期に、次年度、次々年度に来るのと違うかという気がします。

その考え方は、新規開拓で新しく話題づくりをしたり市民社会に一定の刺激をもたらすことは、完全赤字で補助金丸抱えであったとしても、意味あることをやってくださいという制度です。片一方、過去からやってきています、今回初めて補助金を申請しますというのは、その場合は新規にならないです。継続の第1年目になるという判断です。だから、市民活動の実態をよく把握していないと分別できないところがあるので、その辺の技術的なやり方というのは、また学習していかないといけないと思いますが、情報を集めていただいたらどうでしょうか。それから、今お聞きしていて、ららポートでいろいろと教えてあげたらいいと思うのは、個別の指導をなさっている上で随分と啓発しておられることは分かって、評価もしていますが、組織マネジメントの研修、訓練を受けていただくことをもっとサポートしてあげたらどうでしょうか。領収書がなくなったというのは非常に初歩的なミスで、そういうのは財務的なマネジメントですけど、ほかに、結構皆さんが悩んでおられるのは人的マネジメントです。つまらない人間関係のトラブルで事業ができなくなるケースがものすごく多い。こういうのも、マネジメントの訓練を受けておれば、ストレスをためずに、「どこの団体にもあること」と思って乗り越えられるんです。それを多くの方々は「私個人に対する不信感を寄せられている」みたいに傷ついて、行動力を失うケースが多いので、それをしてあげたらどうかと。いよいよ生駒市もそういう広がりが出てくるので、広がれば広がるほど内紛を起こす可能性、それをきちんとしたケアをしてあげたら大ごとにならずに済むものを、下手すると、二度とボランティア活動にかかわりたくないとかという状況になってしまいかねないので、そこをサポートされたらどうかと思います。

さっきの持続か新規かの話に戻ってしまいますが、そのもう1つ向こうに、発表会とか審査会でアピールしているつもりですが、ストックをいかに形成するかという視点を失ってほしくないと常にアピールしています。ストックといっても、「冊子を発行しました」あるいは「パンフレットを作りました」等、これは非常に分かりやすいストックですけど、それだけではだめなので、実際はもっと、「人が育ちました」「仲間が増えてきました」あるいは「ネットワークのリストができてきました」とか、これも実はストックです。それ

から、もう1つは「事業をやる技術、スキルが身につきました」。今お話ししたようなマネジメントできる人材とか、マネジメント技術が客体化して伝承できるようにしましたとか。だから、ヒューマン、ソフト、ハード、3層にわたるストック形成に向けて、この補助金が交付されているということのメッセージをもっと送った方がいいと思います。その辺を一発勝負で、いいことをやってるから補助金下さいという論理でとまってしまいかねないところに感じるものがありました。

【仲川副会長】 奈良県の委託で公共人材育成マネジメントコースが今年も始まります。人材、財務、資金調達、それから、いわゆる運営マネジメント、コーディネーション、他5つほどあります。生駒市でもよくなさっていますよね。

【事務局】 今年、会議進行に役立つプレゼンテーション、コミュニケーションスキル講座の開催を予定しています。なかなか会議の中で、事柄に対して意見を言い合うというスキルが高まっていない、人批判になってしまったりしている状況を感じていますので、秋以降に予定をしています。

今回、一緒に電卓をたたくところから始めることによって、1つは帳簿のつけ方が分かったと。1つは、できないことをさらけ出して、相談していいということが分かっていただけなのかと感じていますので、これからはもっと早く相談しに来てくださいとお話ししているところです。

会員ということでは、前回に交付確定してしたグラウンドゴルフ協会も、今回18名の会員が増え、団体としても、支援制度に申請することでの評価ということを感じておられるようですので、そういう意味ではさまざまところでこの根が育っているのかと思っています。

あと、事務局として課題と考えていることが2点あるのですが、御意見をいただきたいと思います。1つは、1団体1事業のとらえ方です。この制度では、1団体1事業の提案ということでやっていますが、生駒市には今現在も多くの協会や連盟という団体が存在しています。こういった団体は複数の団体により組織されている団体ですが、その団体が事業を実施する場合、組織の中で実行委員会を立ち上げたり、1つの構成団体が担当団体、主幹団体となって実施される場合があるようです。そうした場合に、協議会として、もしくは連盟としては複数の事業でつながりはありますが、見え方として、それは本当に1団体1事業としていいのかと。継続事業として幾つかのプログラムを1つの事業として提案される場合、何をもって1つの事業とするのか、見きわめるのが事務局として非常に難し

いと感じています。協会や連盟という団体が事業提案をされたとき、その事業の内容に複数のプログラムがある場合のとらえ方、ほかの補助金や助成金での事例があれば教えていただきたいというのが1つです。

もう1つが、事業実施内容の拡充についてです。今現在、この制度では交付確定前に支援金希望額の減額を伴う変更については変更届の提出をしなければならないということで団体にもお伝えしていますが、事業拡充の場合の取り扱いについては未定です。交付決定後に事業の規模や内容、実施回数の変更が生じた場合、現状では実施報告の提出をもってのみしか把握することができません。事前の相談とすべきなのか、そうした場合、いつだれが行うものか、もしくは交付確定審査、この場において、拡充された内容にかかった経費については、一律、交付確定額から削減すべきなのか。平成24年度の運用について少し対応を整理したいと思います。この2点について御意見をお願いします。

【仲川副会長】 1つめですが、いろいろネットワークしていらっしゃるところがそれぞれに1団体として違う事業を出してこられるということですか。

【事務局】 連盟の事業として実施はされますが、例えば音楽関係の連盟であれば、音楽の復興をする事業という目的でそれぞれの団体のコンサートを1つの事業として提案される場合も今後あるのではないかと感じているところです。

【仲川副会長】 リンクしていろいろなところで開くということで1事業ととらえているということですよ。

【事務局】 はい。事業の運営組織を見ると、それぞれ個別であると感じますので、そういう場合は、本来は1事業として御提案いただくのがいいのですが、その場合に、実行委員会を立ち上げると、実行委員会独自の会則を持っていない場合が多いようです。この制度では、団体の会則、構成員名簿というのが必須になりますので、実行委員会であったりとかしますと、それが整わない場合もある。そうすると、1事業1団体のとらえ方が非常に難しい。

【中川会長】 それの実害はどこにあります。

【事務局】 1団体1事業としている制度の整合性です。

【中川会長】 今のお話は、連合体と構成団体との関係における話ですね。連合体として何かやるというのはあり得ることですし、それを認めないのはおかしいですよ。それで、認めた一方で、構成団体が、また別にそれと同じことを申請することがあり得るということですか。

【事務局】 何をもって協議会の事業とするかというのが非常に見えにくいです。

【中川会長】 それは、今おっしゃったように、実行委員会規則とか実行委員会名簿を出してもらおうということで防げませんか。それがいい加減なものであれば、認められませんということになるのではないですか。

【事務局】 分かりました。

【仲川副会長】 高山盆まつりも実行委員会ですよ。これは高山だけで、毎年実行委員でやっているから会則とかは持っていて、やることも1つだけ、実行委員会でも応募するというのがありますよね。制度的に少し整理して出していただければ可能かなと。というか、それをだめですという理由が逆にならないかと思います。

【中川会長】 むしろ連合体を作るということは好ましいことでしょう、たくさんの方がまとまるわけですから。そっちはむしろ認めるべき方向でしょうね。そこで気にしているのは、何か抜け穴みたいにされないかということですか。

【事務局】 今回、対応する中で、例えば、それぞれの構成団体の事業なのか、全体の組織としての事業なのか。あくまでも書類上は全体の組織の事業ですし、全体の組織としてやっているということですので、提出の書類とヒアリングだけでは非常に見えにくいと感じました。団体との信頼関係で成り立っている制度だということを感じており、申請された内容のみでしか判断をしないわけで、会の全体の会計であるとか、広報の方法であるとか、どういう人が動いたとかまでは見ませんし見えません。そこが抜け穴になってしまうと、制度自体がおかしくなってしまうということを懸念しています。

【中川会長】 全体の組織が、にわか仕立ての組織というのは余りないと思います。ならば、それはそんなに気にするような団体ではないのではないですか。ただ、書類の出し方が甘いということですかね？

【事務局】 窓口になっている方しか、支援制度の補助金が構成団体に入っていることを分かっておられない、制度の趣旨が団体全体に伝わっていない場合もあるのではないかと、懸念しています。

【中川会長】 それならば、法律的には、全体の組織の会長が個人単独で責任を負います。たとえ代理人とか事務局長みたいな名前の方が行動していても、法的には代表者個人に全部責任が返りますから、その会長に、こういう方がかわりに来ていますが、よろしいですかと。代理人ですという確認をとる必要はあると思う。そうでないと、会長の名前をかたって、実際は事務局長とかいう名前でやっているということが防げなくなるから。こ

これは当たり前の話で、権利能力なき社団の場合は代表者が個人責任を負うのは当たり前のことです。だから、会長の個人責任は大きくなりますということは知らせてあげないといけませんね。

それより私が気にしているのは、同一団体であるにもかかわらず、名前だけ変えて、同一事業もしくは別事業を申請してくるというのをどう防ぐかですよね。要するに、看板は変えていって、同じことを毎年続けようとする。同一団体で同一事業であれば、例えば、初動期支援は終わりました。継続する力もありません。補助金がなくなったらできません。だったら看板替えしよう。もう一度、初動期に行こう。これをどう防ぐかの方が大きいと思います。3分の2が同一人物である場合は同一団体とみなすとか、そういう内規を持っている自治体もあります。

【事務局】 あと、事業内容が拡充された場合です。事業に関することでより良い方向にさせていただいたらいいのですが、意図的に違う目的のものを追加ですることをしようと思えばできるということに気づきました。今の段階では、実績報告を見ないとそれは分からない。そのときに内容をもう一回精査すべきものなのか、一律、当初計画しか認めませんとすべきなのかを悩んでいる。

【中川会長】 事業計画は変わっていないのに予算執行の流用とか入れかわりとかいうのについては認められるべきだと思います。だけど、事業計画に変更がある場合は、その時点で速やかに変更申請書を出すというのがルールだと思います。

ただ、規模が大きくなる、ちょっと小さくなるとか、その辺はちょっと弾力的に見てあげてもいいですが、新しくこういうことをやることになりましたと言うたら、変更となると思います。

【仲川副委員長】 市民活動はすごく変動性がありますよね、いいものをしたくなってくるし、いろんなニーズが入ってくるし……。

【中川会長】 計画が変わったことで予算の組み方がかなり変わりますというのは出してもらう必要があると思います

【上田委員】 事業計画の変更については、団体がそれぞれよいものにしようとしてされているものについては否めないですが、実際、委託するというか、補助金を出す側からすると、必ずしもそれがよい事業計画の変更なのかどうかというのはチェックする必要があるのかと思いますので、やはり事前の相談からスタートすべきなのかなと感じます。

【中川会長】 要するに、窓口を受け持たれるららポートの負担が重くなる話になりま

すが、やはり分からなければ相談してくださいというのが正しいと思います。箕面の市民活動センターはものすごくたくさん相談を受けています。だから、事前に整理されているから、いざ本審査に入るときは、ほとんど事務局が説明しています。それに到達しないのは、支援センターの方で「これ、厳しいです、もっと練ってきてくださいよ」と言って説得します。それが大変な作業になっていることは事実ですが。

【事務局】 分かりました。では、24年度の支援対象登録団体となった団体については、変更があった場合には、随時、相談にということで、万が一、その相談の内容について事務局で判断がつかない場合につきましては、再度、この審査会の方で、時期が合うようであれば御相談させていただくということで進めていきたいと思っています。

## **案件2 1%支援制度シンポジウム「生駒発参画と協働のまちづくり」の開催について**

【事務局】 1%支援制度シンポジウム「生駒発参画と協働のまちづくり」について説明をさせていただきます。

今年度は支援対象登録団体の増加も目的としており、このシンポジウムを市民の選択期間開始時期に合わせてキックオフイベントとして位置づけて開催をしたいと思っています。

1%支援制度シンポジウムという冠になりますが、平成21年に千葉県市川市、22年度は愛知県一宮市、昨年、佐賀県の佐賀市で開催されたシンポジウムです。

午前中には、1%制度を運用している全国9つの自治体の担当職員が運用上の課題と解決を共有し合う実務担当者会議を開催し、午後にシンポジウムを開催するということで考えています。この中で、中川会長には記念の御講演をお願いしたいと思っています。続いて、制度の運用をNPOの立場で支援をしている愛知県の138NPOの事務局長、星野博さんをお迎えして、先進地の取り組み、NPOの立場からこの支援制度を見るということで報告をいただきたいと思っています。

そして、第3部として、委員の皆様には御登壇いただき、制度についての質疑に御回答いただく機会としたいと思っています。また、このときには中川会長にコーディネーションをお願いしたいと思っています。

今回は生駒発とさせていただきます。この支援制度の委員皆様で、審査会で御意見をいただいています内容であるとか、昨年、公開プレゼンテーションで各団体にお送りいただいたメッセージ、事務局としてはこれが大変意味あるものと思っています。ぜひ、委員の皆様からのメッセージを団体と一緒に話し合う場にしたいと思っています。団体からの

質問は、既に3月に、平成24年度の支援制度の団体向け説明会を行ったときにその趣旨を説明し、アンケート用紙をお配りしています。団体から5月の末日を目途に御意見をいただき、そして、その内容を詰めていきたいと思っています。

このシンポジウムの参加対象としましては、支援対象登録団体、それから、広く市民、そして、中間支援センター、県内の12市の関係課、近隣自治体関係課、また、実施自治体へ制度の問い合わせなどをされた自治体へも案内を送付する予定をしています。広く行政、NPO、市民に対して行うシンポジウムと位置づけています。

また、質問につきましては事前の聴取と、当日、会場のフロアからも受け付けをしたいと思っていますが、詳細につきましては、次回5月の審査会、及び、6月に入りましたら、個別、各委員の皆様にご打ち合わせを兼ねてお伝えしたいと思っています。

御多忙のところ、大変申しわけございませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

以下、次回審査会日程決定後終了